



令和4年4月1日から

小浜市子ども医療費助成制度の

対象年齢を

18歳の3月31日まで
 ※4月1日生まれの方は
 17歳の3月31日まで



18歳までに拡大します

子ども医療費助成の対象となる方

小浜市に住民登録がある 0歳～18歳まで（満18歳に到達後の最初の3月31日まで）のお子さま

※働いている方も対象になります。

※結婚されている方は、対象になりません。



現在、中学3年生の方

（平成18年4月2日～
 平成19年4月1日生まれの方）

・ **現在、医療費助成の対象者ですので、手続きの必要はありません。**

※重度障がい者（児）医療・母子家庭等医療対象者で、現在中学3年生および高校1・2年生年齢の方も手続きの必要はありません。

・ 3月末に新しい受給者証をご自宅に郵送します。

現在、

高校1・2年生年齢の方

（平成16年4月2日～
 平成18年4月1日生まれの方）

・ **子ども医療費助成受給者証の交付申請手続きが必要です。**

・ 2月14日（月）までに市役所子ども未来課へ、申請書の提出をお願いします。

・ 審査の結果、対象となる方へは、3月末に受給者証をご自宅に郵送します。

★現在、小学1年生～中学2年生の方および年長児の方は、受給者証の有効期間が変更になりますので、3月末に新しい受給者証をご自宅へ郵送します。（重度障がい者（児）医療および母子家庭等医療費助成対象者の方については、次回の更新時に新しい受給者証を発行しますので、今回は郵送しません。）

子ども医療費助成制度について、詳しくは子ども未来課（TEL 0770-64-6013）へお問い合わせください。